

## マージン率などの情報について

労働者派遣事業の適切な運営の確保および派遣労働者の保護に関する法律（労働者派遣法）第23条5項の定めにより、以下の内容についての情報提供が義務付けられていますので、ご案内いたします。

事業者名 株式会社上組  
国際物流事業本部京浜事業部  
許可番号 派28-300013

- ①2024年6月1日付け 派遣労働者数 0人
- ②2023年度派遣先事業所数（実数） 0事業所
- ③2023年度労働者派遣に関する料金の額の平均額 —（実績無し）
- ④2023年度派遣労働者の賃金の額の平均額 —（実績無し）
- ⑤2023年度マージン率平均 —（実績無し）

### ⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
会社・事業本部概要	雇入時	OFF-JT	無償	有給
就業規則等社内規程	雇入時	OFF-JT	無償	有給
ビジネスマナー	雇入時	OFF-JT	無償	有給
PC等事務機器取扱説明	派遣中	OJT	無償	有給
リスクマネジメント活動概要	派遣中	OFF-JT	無償	有給
国内営業活動概要	派遣中	OJT	無償	有給
主任クラス対象の海外案件概要説明	入社4年目以降の派遣労働者	OJT	無償	有給
主任クラス対象の輸出梱包作業概要	入社4年目以降の派遣労働者	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 管理部 電話番号(03)3452-6414

- ⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）  
社会保険（健康保険・厚生年金保険）、労働保険（雇用保険・労災保険） 年次有給休暇、産前産後・育児・介護休業、慶弔休暇、慶弔金、定期健康診断、ストレスチェック等

### ⑧派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2025年3月31日）  
・協定対象者の範囲（営業・販売事務に従事する無期雇用の従業員）

## マージン率などの情報について

労働者派遣事業の適切な運営の確保および派遣労働者の保護に関する法律（労働者派遣法）第23条5項の定めにより、以下の内容についての情報提供が義務付けられていますので、ご案内いたします。

事業者名 株式会社上組 浜岡支店  
許可番号 派28-300013

- ①2024年6月1日付け 派遣労働者数 0人
- ②2023年度派遣先事業所数（実数） 0事業所
- ③2023年度労働者派遣に関する料金の額の平均額 —（実績無し）
- ④2023年度派遣労働者の賃金の額の平均額 —（実績無し）
- ⑤2023年度マージン率平均 —（実績無し）

### ⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
会社概要	雇入時	OFF-JT	無償	有給
就業規則等社内規程	雇入時	OFF-JT	無償	有給
ビジネスマナー	雇入時	OFF-JT	無償	有給
リスクマネジメント活動概要	派遣中	OFF-JT	無償	有給
事務機器取扱説明	派遣中	OJT	無償	有給
主任クラス対象の放射線管理法令説明	入社4年目以降の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 管理部 電話番号(0537)86-7430

- ⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）  
社会保険（健康保険・厚生年金保険）、労働保険（雇用保険・労災保険） 年次有給休暇、産前産後・育児・介護休業、慶弔休暇、慶弔金、定期健康診断、ストレスチェック等
- ⑧派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
 労使協定を締結していない  
 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2025年3月31日）  
・協定対象者の範囲（陸上荷役・運搬作業に従事する無期雇用の従業員）

## マージン率などの情報について

労働者派遣事業の適切な運営の確保および派遣労働者の保護に関する法律（労働者派遣法）第23条5項の定めにより、以下の内容についての情報提供が義務付けられていますので、ご案内いたします。

事業者名 株式会社上組 豊川支店  
許可番号 派 28-300013

- ①2024年6月1日付け 派遣労働者数 2人  
②2023年度派遣先事業所数（実数） 1事業所  
③2023年度労働者派遣に関する料金の額の平均額 18,400円（8時間 全業務平均）  
④2023年度派遣労働者の賃金の額の平均額 21,980円  
⑤2023年度マージン率平均 -19.5%

### ⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	OJT	無償	有給
フォークリフト免許取得講習	派遣中	OFF-JT	無償	有給
荷役機器操作技術向上訓練	派遣中	OJT	無償	有給
パソコン操作教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
中間管理者セミナー	入社4年目以降の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 管理部 電話番号(0533)84-6510

- ⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）  
社会保険（健康保険・厚生年金保険）、労働保険（雇用保険・労災保険） 年次有給休暇、産前産後・育児・介護休業、慶弔休暇、慶弔金、定期健康診断、ストレスチェック等
- ⑧派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
 労使協定を締結していない  
 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2025年3月31日）  
・協定対象者の範囲（陸上荷役・運搬作業に従事する無期雇用の従業員）

## マージン率などの情報について

労働者派遣事業の適切な運営の確保および派遣労働者の保護に関する法律（労働者派遣法）第23条5項の定めにより、以下の内容についての情報提供が義務付けられていますので、ご案内いたします。

事業者名 株式会社上組 東海支店  
許可番号 派28-300013

- ①2024年6月1日付け 派遣労働者数 0人
- ②2023年度派遣先事業所数（実数） 0事業所
- ③2023年度労働者派遣に関する料金の額の平均額 —（実績無し）
- ④2023年度派遣労働者の賃金の額の平均額 —（実績無し）
- ⑤2023年度マージン率平均 —（実績無し）

### ⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
		OJT・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
新規入構教育・危機体感訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
TAC(JK)基礎講習	派遣中	OFF-JT	無償	有給
騒音作業特別教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
労災かくし防止教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
作業手順書教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
TBM-KY訓練	派遣中	OJT	無償	有給
入社3年目安全教育	入社3年目の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
班長・作業長研修	入社4年目以降の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 管理部 電話番号(0562)85-5561

- ⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）  
社会保険（健康保険・厚生年金保険）、労働保険（雇用保険・労災保険） 年次有給休暇、産前産後・育児・介護休業、慶弔休暇、慶弔金、定期健康診断、ストレスチェック等

### ⑧派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2025年3月31日）

・協定対象者の範囲（クレーン・巻上機運転に従事する無期雇用の一般職現業コースの従業員）

## マージン率などの情報について

労働者派遣事業の適切な運営の確保および派遣労働者の保護に関する法律（労働者派遣法）第23条5項の定めにより、以下の内容についての情報提供が義務付けられていますので、ご案内いたします。

事業者名 株式会社上組 名古屋支店  
許可番号 派28-300013

- ①2024年6月1日付け 派遣労働者数 0人
- ②2023年度派遣先事業所数（実数） 0事業所
- ③2023年度労働者派遣に関する料金の額の平均額 —（実績無し）
- ④2023年度派遣労働者の賃金の額の平均額 —（実績無し）
- ⑤2023年度マージン率平均 —（実績無し）

### ⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
フォークリフト操作訓練	派遣中	OJT	無償	有給
パソコン教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
会計システム操作教育	派遣中	OJT	無償	有給
中間管理者セミナー	入社4年目以降の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 管理部 電話番号(052)652-8881

- ⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）  
社会保険（健康保険・厚生年金保険）、労働保険（雇用保険・労災保険） 年次有給休暇、産前産後・育児・介護休業、慶弔休暇、慶弔金、定期健康診断、ストレスチェック等
- ⑧派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
 労使協定を締結していない  
 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2025年3月31日）  
・協定対象者の範囲（陸上荷役・運搬作業に従事する無期雇用の従業員）

## マージン率などの情報について

労働者派遣事業の適切な運営の確保および派遣労働者の保護に関する法律（労働者派遣法）第23条5項の定めにより、以下の内容についての情報提供が義務付けられていますので、ご案内いたします。

事業者名 株式会社上組  
国際物流事業本部阪神事業部  
許可番号 般 28-300013

- ①2024年6月1日付け 派遣労働者数 0人
- ②2023年度派遣先事業所数（実数） 0事業所
- ③2023年度労働者派遣に関する料金の額の平均額 —（実績無し）
- ④2023年度派遣労働者の賃金の額の平均額 —（実績無し）
- ⑤2023年度マージン率平均 —（実績無し）

### ⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
	労働者	OJT・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
入職時教育訓練	雇入時	OJT	無償	有給
貿易実務講習	派遣中	OJT	無償	有給
保税に関する講習	派遣中	OJT	無償	有給
通関業に関する講習	派遣中	OJT	無償	有給
経理関係講習	派遣中	OJT	無償	有給
中間管理者セミナー	入社4年目以降の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 総務部 電話番号(078)271-5159

- ⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）  
社会保険（健康保険・厚生年金保険）、労働保険（雇用保険・労災保険） 年次有給休暇、産前産後・育児・介護休業、慶弔休暇、慶弔金、定期健康診断、ストレスチェック等
- ⑧派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
 労使協定を締結していない  
 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2025年3月31日）  
・協定対象者の範囲（営業・販売事務に従事する無期雇用の従業員）

## マージン率などの情報について

労働者派遣事業の適切な運営の確保および派遣労働者の保護に関する法律（労働者派遣法）第 23 条 5 項の定めにより、以下の内容についての情報提供が義務付けられていますので、ご案内いたします。

事業者名 株式会社上組  
重量エネルギー輸送事業本部  
許可番号 派 28-300013

- ①2024 年 6 月 1 日付け 派遣労働者数 1 人
- ②2023 年度派遣先事業所数（実数） 1 事業所
- ③2023 年度労働者派遣に関する料金の額の平均額 69,879 円（8 時間 全業務平均）
- ④2023 年度派遣労働者の賃金の額の平均額 29,350 円
- ⑤2023 年度マージン率平均 58.0%

### ⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	OJT	無償	有給
放射線管理教育	派遣中	OJT	無償	有給
各派遣先業務に関する基礎 法令教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
派遣先業務教育	派遣中	OJT	無償	有給
荷役機器操作教育	派遣中	OJT	無償	有給
CAD オペレーション教育	派遣中	OJT	無償	有給
中間管理者セミナー	入社 4 年目以降の 派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 管理部 電話番号(078)271-5133

### ⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

社会保険（健康保険・厚生年金保険）、労働保険（雇用保険・労災保険） 年次有給休暇、産前産後・育児・介護休業、慶弔休暇、慶弔金、定期健康診断、ストレスチェック等

### ⑧派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2025 年 3 月 31 日）

・ 協定対象者の範囲（生産現場事務に従事する無期雇用の従業員）

## マージン率などの情報について

労働者派遣事業の適切な運営の確保および派遣労働者の保護に関する法律（労働者派遣法）第23条5項の定めにより、以下の内容についての情報提供が義務付けられていますので、ご案内いたします。

事業者名 株式会社上組 広畑支店  
許可番号 派 28-300013

①2024年6月1日付け 派遣労働者数 0人

②2023年度派遣先事業所数（実数） 0事業所

③2023年度労働者派遣に関する料金の額の平均額 —（実績無し）

④2023年度派遣労働者の賃金の額の平均額 —（実績無し）

⑤2023年度マージン率平均 —（実績無し）

⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

### 訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
		OJT・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
入職時教育訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
パソコン操作教育	派遣中	OJT	無償	有給
会計システム教育	派遣中	OJT	無償	有給
中間管理者セミナー	入社4年目以降の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 業務部 電話番号(079)236-1438

⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

社会保険（健康保険・厚生年金保険）、労働保険（雇用保険・労災保険） 年次有給休暇、産前産後・育児・介護休業、慶弔休暇、慶弔金、定期健康診断、ストレスチェック等

⑧派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2025年3月31日）

・協定対象者の範囲（生産現場事務の業務に従事する無期雇用の従業員）

## マージン率などの情報について

労働者派遣事業の適切な運営の確保および派遣労働者の保護に関する法律（労働者派遣法）第23条5項の定めにより、以下の内容についての情報提供が義務付けられていますので、ご案内いたします。

事業者名 株式会社上組 福山支店  
許可番号 派28-300013

- ①2024年6月1日付け 派遣労働者数 0人
- ②2023年度派遣先事業所数（実数） 0事業所
- ③2023年度労働者派遣に関する料金の額の平均額 —（実績無し）
- ④2023年度派遣労働者の賃金の額の平均額 —（実績無し）
- ⑤2023年度マージン率平均 —（実績無し）

### ⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
		OJT・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
入職時教育訓練とリスクアセスメント教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
J1基礎講習	派遣中	OFF-JT	無償	有給
振動工具特別教育	派遣中	OJT	無償	有給
アーク溶接特別教育	派遣中	OJT	無償	有給
作業標準書の書き方	派遣中	OFF-JT	無償	有給
監督者アクション研修	入社4年目以降の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 管理部 電話番号(084)941-3000

### ⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

社会保険（健康保険・厚生年金保険）、労働保険（雇用保険・労災保険） 年次有給休暇、産前産後・育児・介護休業、慶弔休暇、慶弔金、定期健康診断、ストレスチェック等

### ⑧派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2025年3月31日）

・協定対象者の範囲（クレーン・巻上機運転に従事する無期雇用の従業員）

## マージン率などの情報について

労働者派遣事業の適切な運営の確保および派遣労働者の保護に関する法律（労働者派遣法）第23条5項の定めにより、以下の内容についての情報提供が義務付けられていますので、ご案内いたします。

事業者名 株式会社上組 八幡支店  
許可番号 派28-300013

- ①2024年6月1日付け 派遣労働者数 0人
- ②2023年度派遣先事業所数（実数） 0事業所
- ③2023年度労働者派遣に関する料金の額の平均額 —（実績無し）
- ④2023年度派遣労働者の賃金の額の平均額 —（実績無し）
- ⑤2023年度マージン率平均 —（実績無し）

### ⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
		OJT・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
入職時教育訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
フォークリフト技能講習	派遣中	OJT	無償	有給
玉掛講習	派遣中	OJT	無償	有給
溶接技能講習	派遣中	OFF-JT	無償	有給
中間管理者セミナー	入社4年目以降の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 管理部 電話番号(093)561-9181

### ⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

社会保険（健康保険・厚生年金保険）、労働保険（雇用保険・労災保険） 年次有給休暇、産前産後・育児・介護休業、慶弔休暇、慶弔金、定期健康診断、ストレスチェック等

### ⑧派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2025年3月31日）  
・協定対象者の範囲（陸上荷役・運搬作業に従事する無期雇用の従業員）